

届出施設基準一覧

●基本診療科

・ 一般病棟入院基本料(急性期病院B一般入院料)	・ ハイケアユニット入院医療管理料1	・ 排尿自立支援加算	・ 認知症ケア加算2
・ 診療録管理体制加算1	・ 地域包括ケア病棟入院基本料2	・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算	・ 小児入院医療管理料4
・ 医師事務作業補助体制加算1(15対1)	・ 療養環境加算	・ 病棟薬剤業務実施加算2	・ 緩和ケア病棟入院料2
・ 急性期看護補助体制加算3(50対1)	・ 重症者等療養環境特別加算	・ データ提出加算2	・ 短期滞在手術等基本料1
・ 夜間100対1急性期看護補助体制加算	・ 医療安全対策加算1	・ 入退院支援加算	・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
・ 夜間看護体制加算	・ 医療安全対策地域連携加算1	・ 入院時支援加算	・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算3
・ 看護補助・患者ケア体制充実加算2	・ 感染対策向上加算1	・ 総合機能評価加算	・ 術後疼痛管理チーム加算
・ 看護職員夜間16対1配置加算1	・ 指導強化加算	・ 救急医療管理加算	・ 栄養サポートチーム加算
・ 看護・多職種共同加算	・ 微生物学的検査体制加算	・ 電子的診療情報連携体制整備加算2(初診料(医科)の注16)	・ バイオ後続品使用体制加算
	・ 患者サポート体制充実加算	・ 電子的診療情報連携体制整備加算1	・ 協力対象施設入所者入院加算
	・ 紹介受診重点医療機関入院診療加算	・ 重症患者初期支援充実加算	・ 口腔管理連携加算
		・ 身体的拘束最小化推進体制加算	

●特掲診療料

・ 糖尿病合併症管理料	・ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	・ がん患者リハビリテーション料	・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
・ がん性疼痛緩和指導管理料	・ 画像診断管理加算1・2	・ 外来排尿自立指導料	・ 輸血管理料Ⅱ
・ がん患者指導管理料Ⅰ	・ CT撮影(128列以上マルチスライス型の機器による場合)	・ BRCA1/2遺伝子検査	・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・ がん患者指導管理料ロ	・ 冠動脈CT撮影加算	・ 遺伝性疾患療養指導管理料	・ 麻酔管理料(Ⅰ)
・ がん患者指導管理料ハ	・ MRI撮影(3テスラ以上の機器による場合)	・ 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	・ 周術期薬剤管理加算
・ がん患者指導管理料ニ	・ 心臓MRI撮影加算	・ 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	・ 高エネルギー放射線治療
・ 病理診断管理加算1	・ 乳房MRI撮影加算	・ 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)	・ 高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合(寡分割照射に限る)
・ 悪性腫瘍病理組織標本加算	・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	・ 乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳輪切除術(腋窩郭清を伴うもの))	・ 強度変調放射線治療(IMRT)の前立腺癌に対する前立腺照射の場合(寡分割照射に限る)
・ 糖尿病透析予防指導管理料	・ 外来腫瘍化学療法診療料1	・ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	・ 画像誘導放射線治療加算
・ がん治療連携計画策定料	・ がん薬物療法体制充実加算	・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	・ 放射線治療専任加算
・ がん治療連携指導料	・ 連携充実加算	・ 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	・ 外来放射線治療加算
・ 肝炎インターフェロン治療計画料	・ 外来化学療法加算1	・ 腹腔鏡下肝切除術(部分切除)	・ 外来放射線照射診療料
・ 薬剤管理指導料	・ 無菌製剤処理料	・ 腹腔鏡下肝切除術(外側区域切除)	・ 定位放射線治療
・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	・ ニコチン依存症管理料	・ 腹腔鏡下肝切除術(匝区域切除)	・ 医療機器安全管理料1
・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	・ 腹腔鏡下肝切除術(1区域切除(外側区域切除を除く))	・ 医療機器安全管理料2
・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出簡易ジェノタイプ判定)	・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)初期加算	・ 腹腔鏡下肝切除術(2区域切除)	・ ハンナ型間質性膀胱炎手術
・ 検体検査管理加算(Ⅰ)	・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)初期加算	・ 腹腔鏡下肝切除術(3区域切除以上のもの)	・ 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、及び膈腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
・ 検体検査管理加算(Ⅱ)	・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算	・ 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術	・ 婦人科特定疾患治療管理料
・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算	・ 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術
・ 小児食物アレルギー負荷検査	・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)初期加算	・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)	・ 腹腔鏡下仙骨腫固定術
・ 小児運動器疾患指導管理料	・ 療養・就労支援指導料の注3に規定する相談支援加算	・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)	・ 緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術
・ 角結膜悪性腫瘍切除術	・ 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)	・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	・ 緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))
・ 内視鏡的小腸ポリープ切除術	・ 埋没陰茎手術	・ 救急搬送医学管理料2及び夜間休日救急医学管理料2	・ 在宅患者訪問看護・指導料の注16(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)に規定する専門管理加算
・ 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術	・ ストーマ合併症加算	・ 救急外来緊急検査対応加算2	・ ロービジョン検査判断料
・ 陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)	・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	・ 院内トリアージ実施体制加算	・ 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)
・ 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	・ 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	・ 内視鏡的逆流防止粘膜切除術	・ 前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)
・ 腹腔鏡下膣式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	・ 尿道狭窄グラフト再建術	・ 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	・ 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)	・ 多血小板血漿処置	・ 下肢創傷処置管理料	・ 膀胱水圧拡張術
・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び	・ 腹腔鏡下膣断端挙上術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	・ 在宅療養後方支援病院	・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
・ 腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	・ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	・ 精巣温存手術
・ 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1	・ 救急患者連携搬送料	・ 人口尿道括約筋植込・置換術	
・ 看護職員処遇改善評価料62	・ 腹腔鏡下鼠経ヘルニア手術(両側)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	
・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)		・ 腹腔鏡下仙骨腫固定術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	
・ 入院ベースアップ評価料161			